

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 12日	
柏市長	殿
	提出者 住所 氏名 千葉県船橋市市場5-9-22 京葉都市開発株式会社 代表取締役 酒向 博 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 047-423-7711
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	京葉都市開発株式会社
事業場の所在地	千葉県船橋市市場5-9-22
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 総合建設業
②事業の規模	売上高 3,111百万円
③従業員数	56名

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の分別による排出量抑制 ・ 現場従事者に対して産業廃棄物抑制に関する教育の実施 ・ 余剰材の削減（発注数量確認）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 資材の再利用、転用 ・ 引き続き余剰材の削減（発注数量確認）		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混合廃棄物は、可能な限り現場内で分別 ・ がれき類は、分別を行い再生資源化施設に排出
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 引き続き改修や解体工事で排出される廃棄物を可能な限り種類ごとの分別保管 ・ 上記分別用の保管場所の確保に努める

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自社に該当する施設なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自社に該当する施設なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託契約前の廃棄物処分会社の情報確認と現地確認 ・優良認定処理会社との委託契約		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	別紙参照
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理会社との委託契約の継続 ・新規の優良認定処理会社の事前情報調査と現地の確認 ・電子マニフェストを活用している会社との委託契約		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	建設混合廃棄物	がれき類（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）
	排 出 量	6509.590 t	20.961 t	9.610 t	59.490 t	19.050 t	18.200 t	65.120 t	0.700 t	12.500 t	0.150 t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	建設混合廃棄物	がれき類（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）
	排 出 量	6000.00 t	20.00 t	5.00 t	50.00 t	15.00 t	15.00 t	50.00 t	0.50 t	10.00 t	0.10 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

別紙-2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 12日

柏市長 殿

提出者
住 所 千葉県船橋市市場5-9-22
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
京葉都市開発株式会社
代表取締役 酒向 博
電話番号 047-423-7711



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京葉都市開発株式会社
事業場の所在地	千葉県船橋市市場5-9-22
事業の種類	建設業 総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

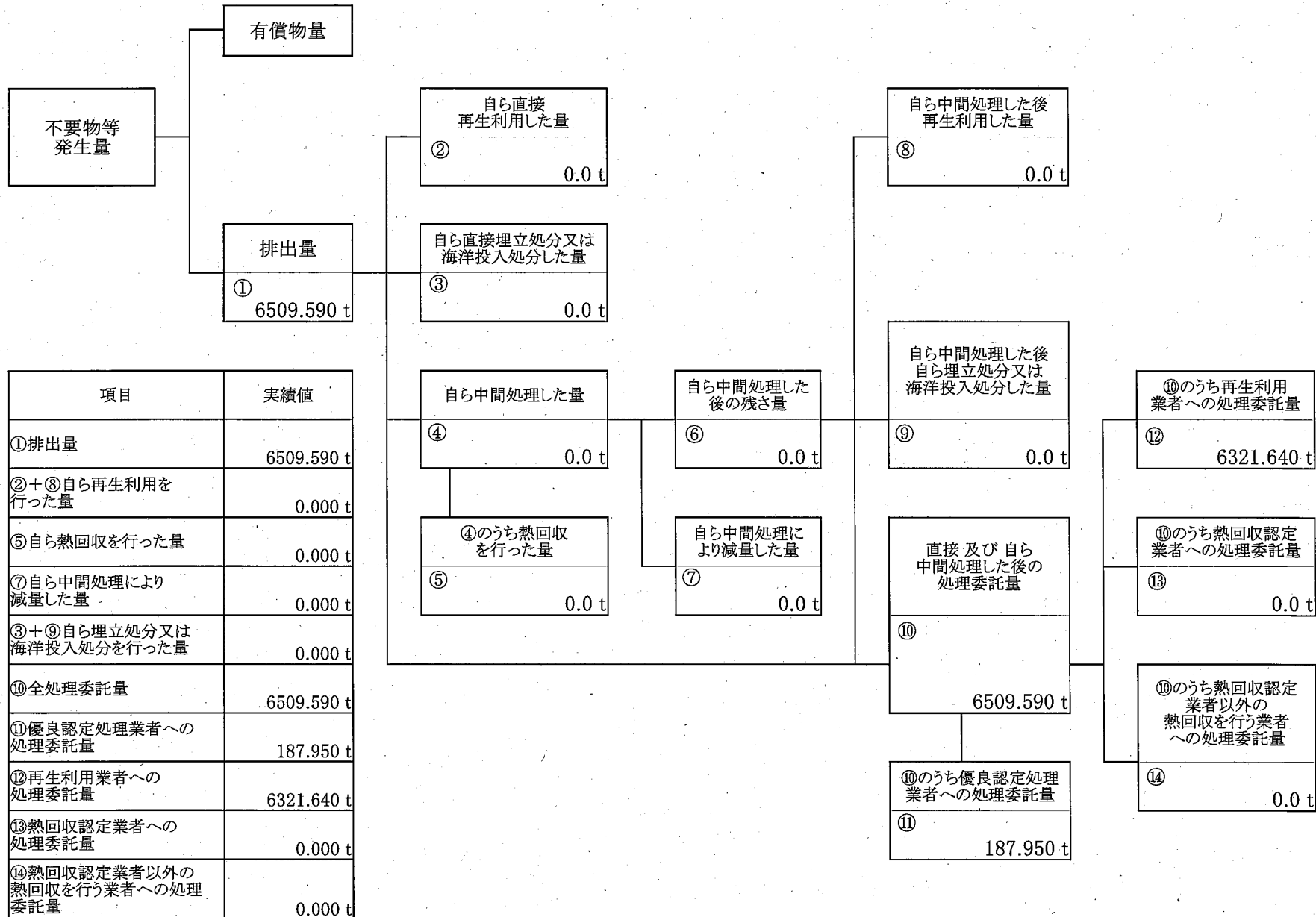
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6058.3 t	全処理委託量	6058.3 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	135.3 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処理委託量	5923.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類

)

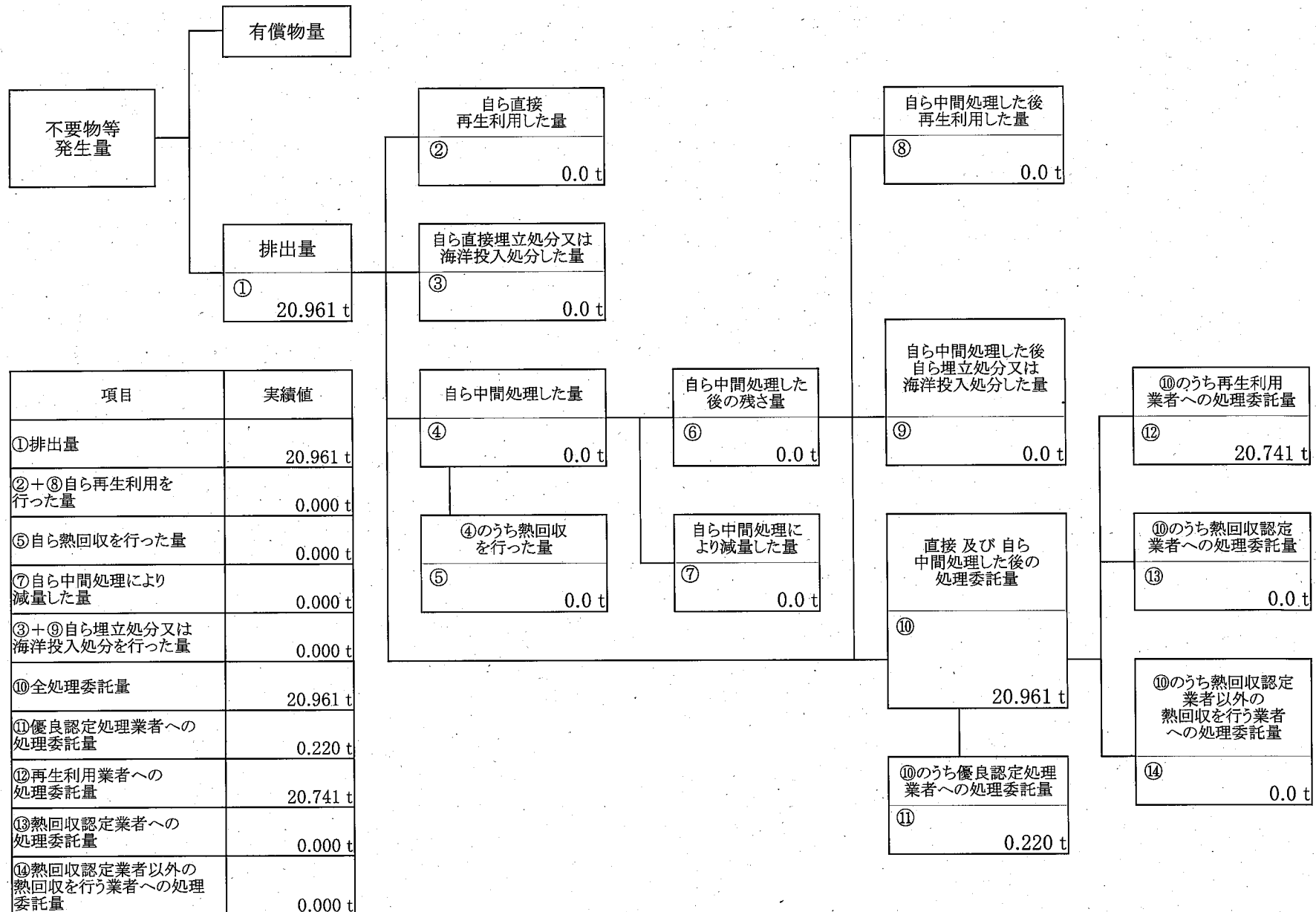


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)

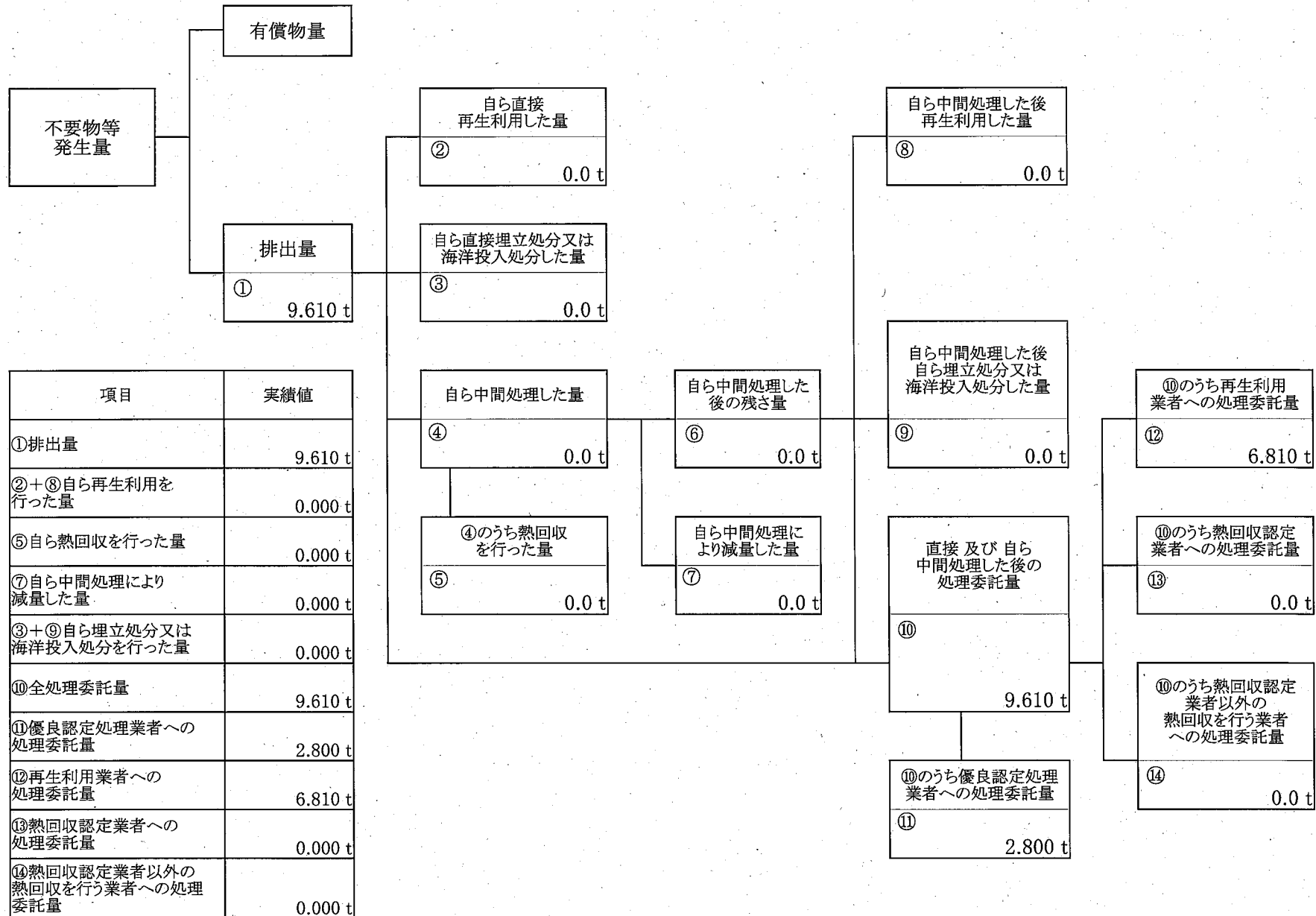


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

)

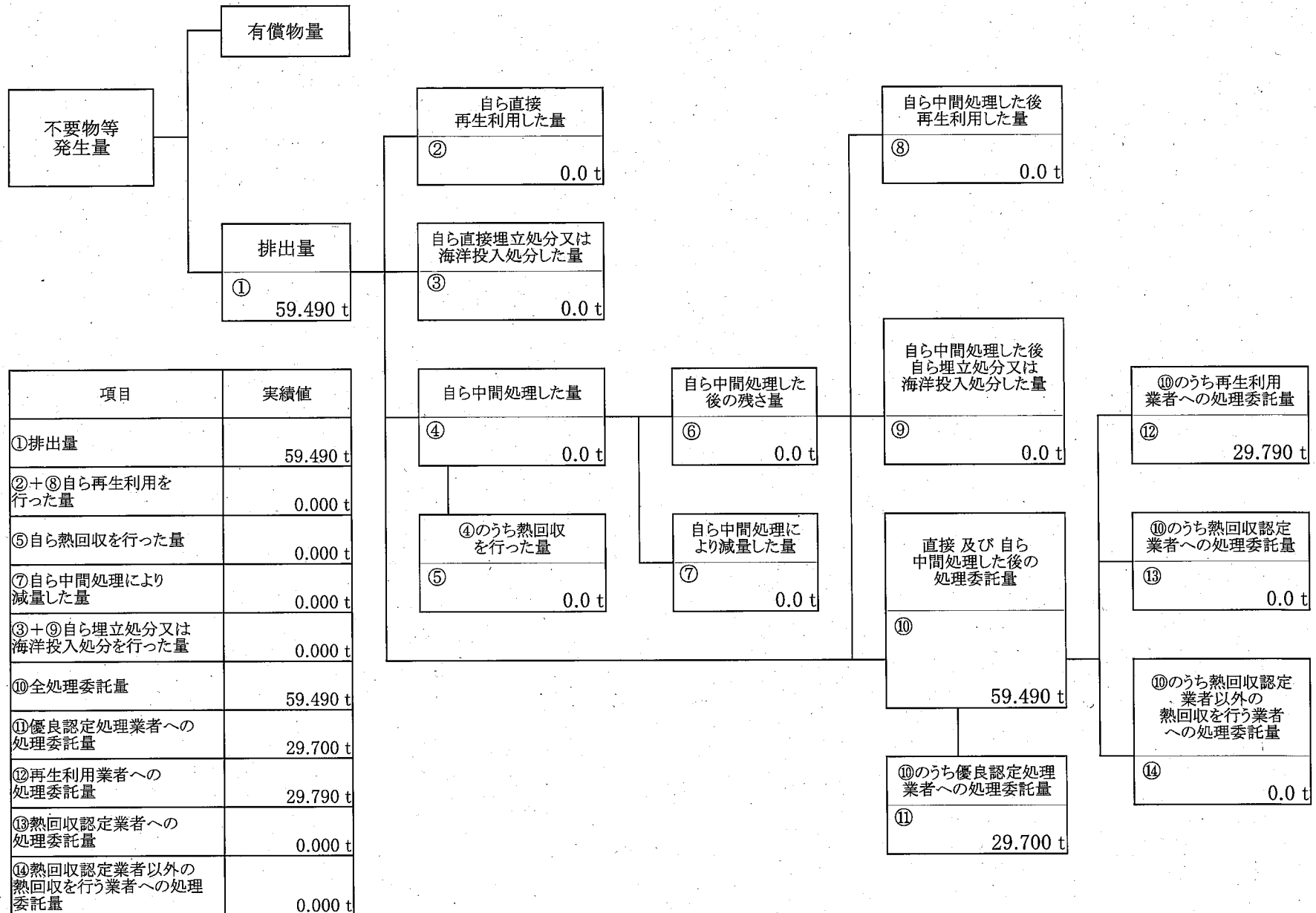


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

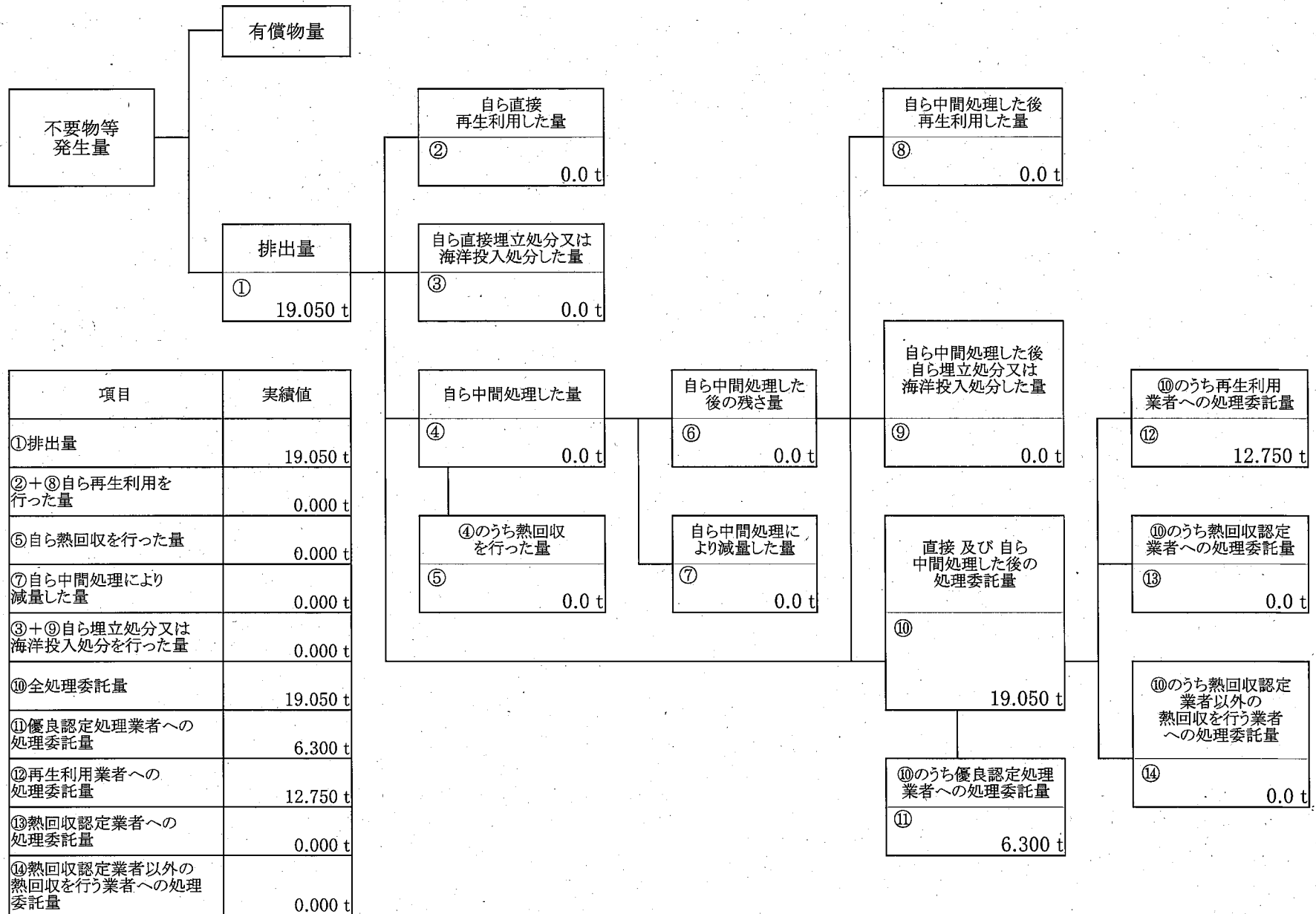
)



(第2面)

計画の実施状況

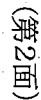
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **建設混合廃棄物**)

建設混合廃棄物)



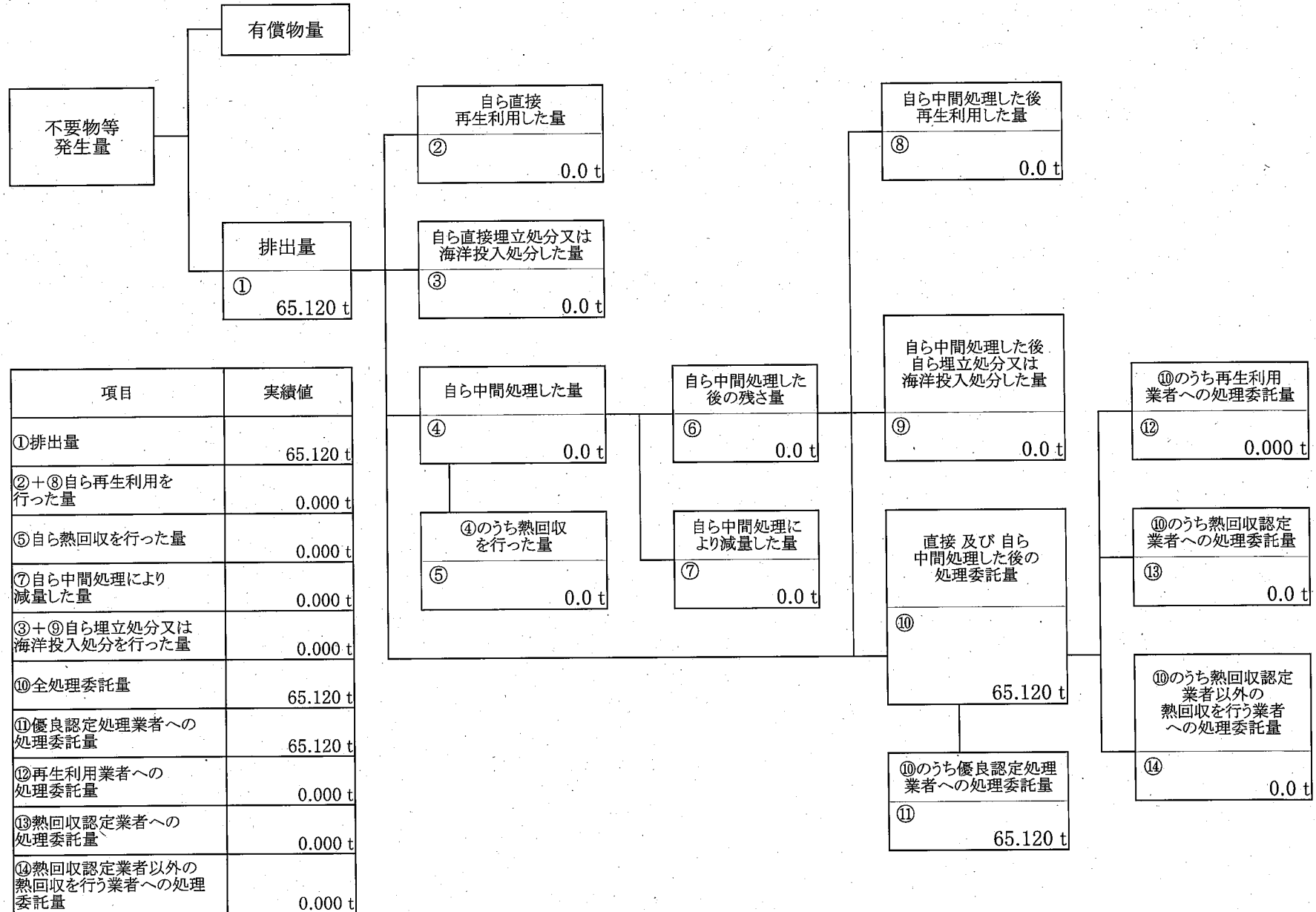
項目	実績値
①排出量	18.200 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000 t
⑩全処理委託量	18.200 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.850 t
⑫再生利用業者への処理委託量	12.350 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

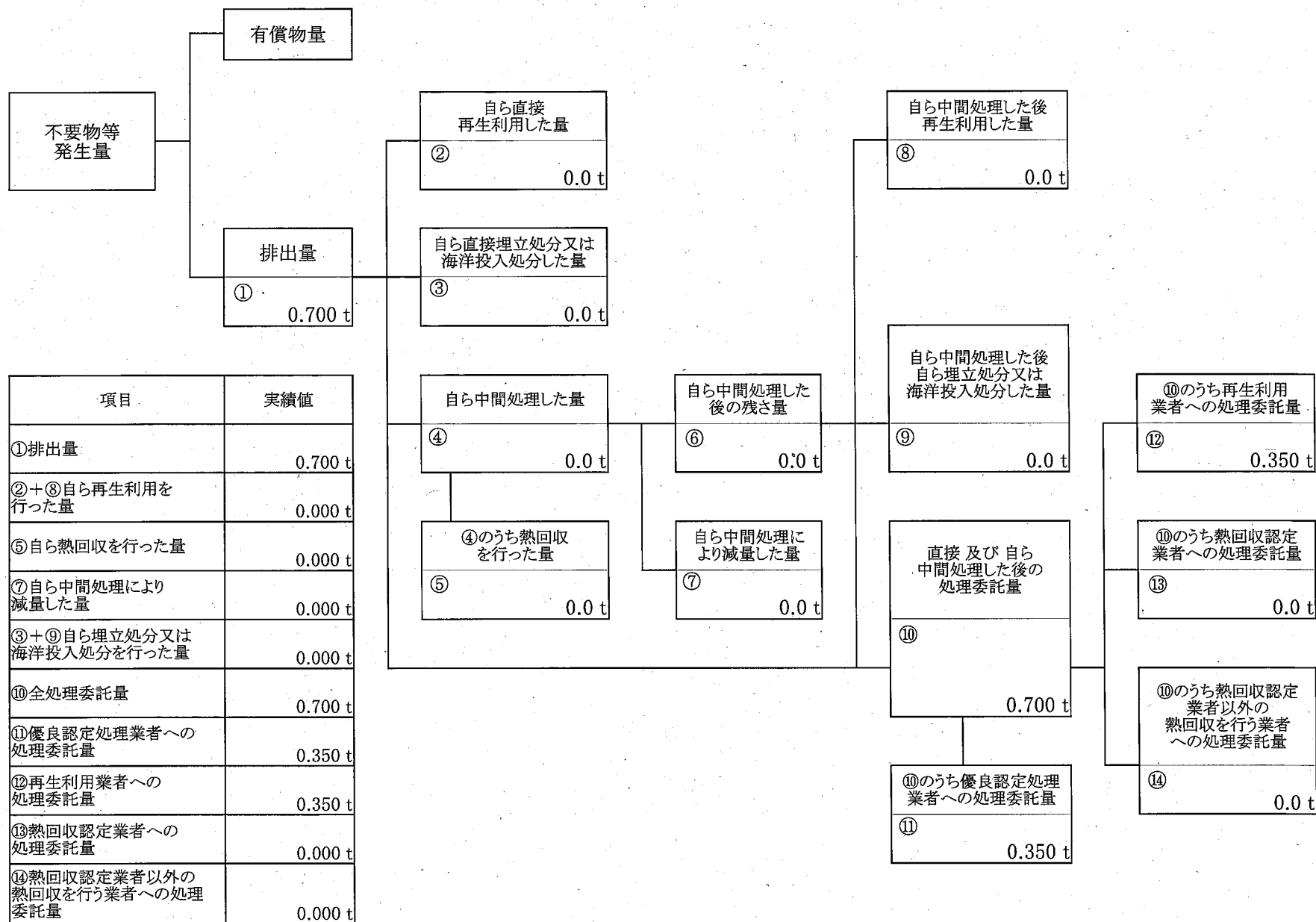
がれき類(石綿含有)

)



計画の実施状況

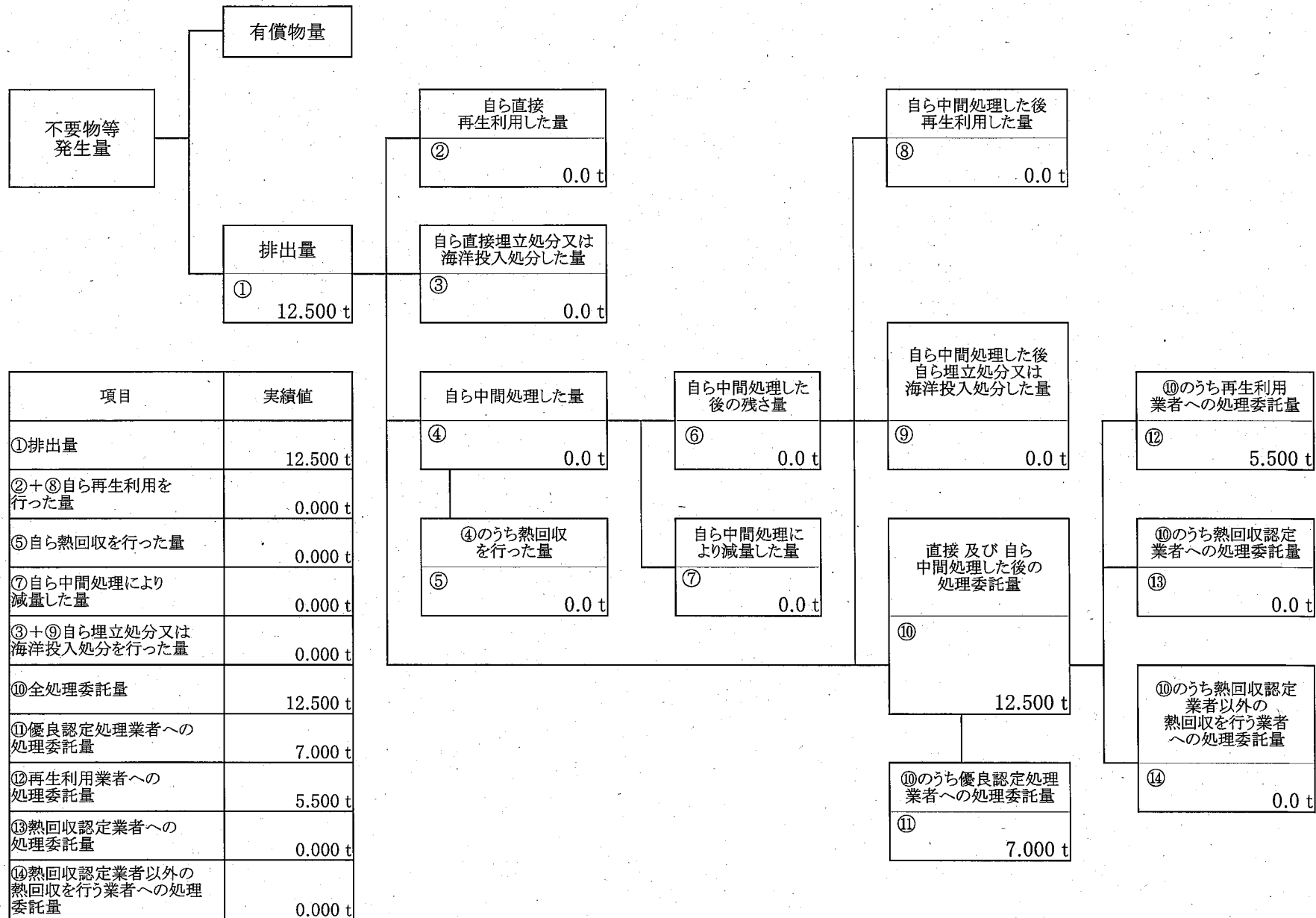
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類(石綿含有))



(第2面)

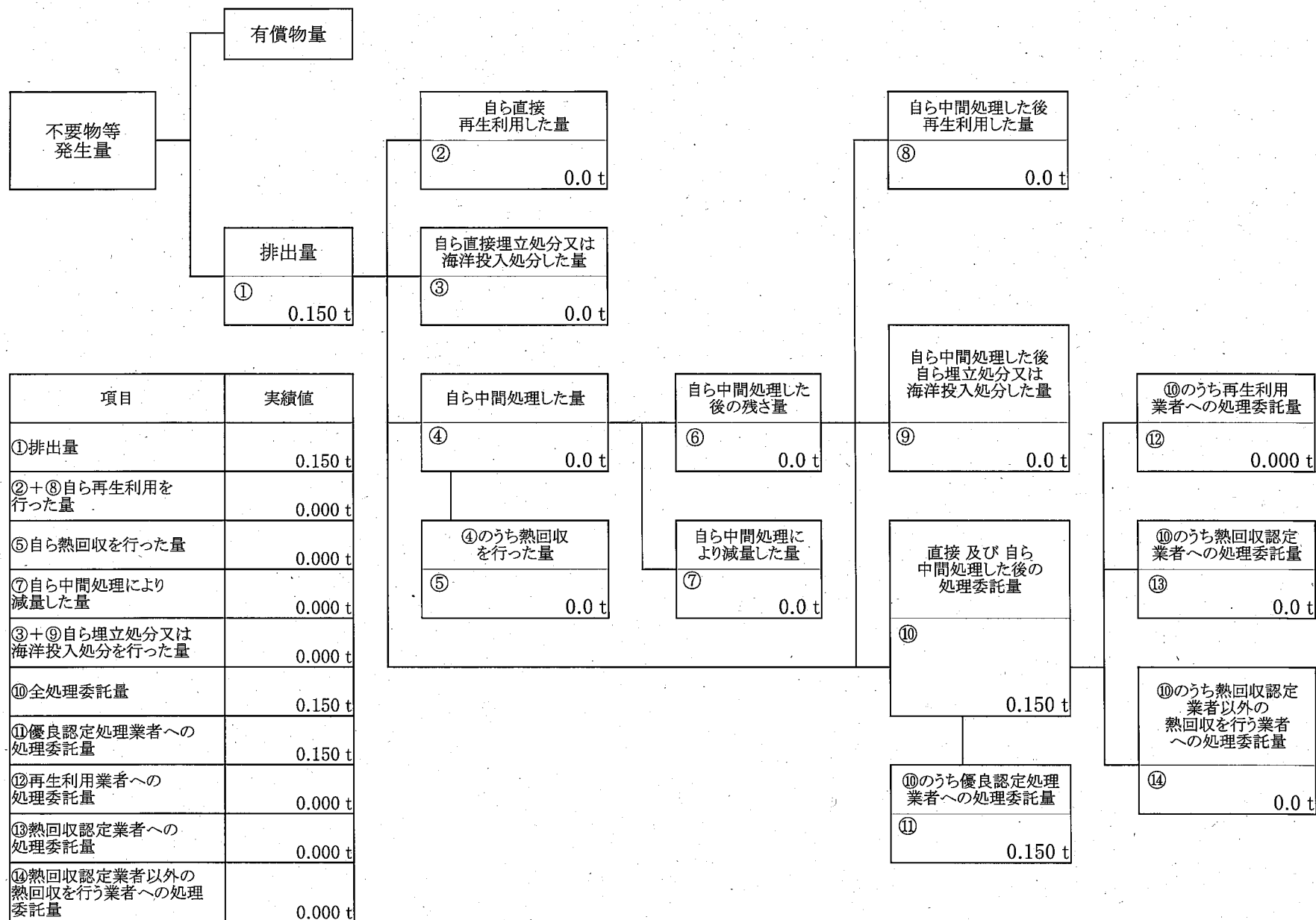
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。